

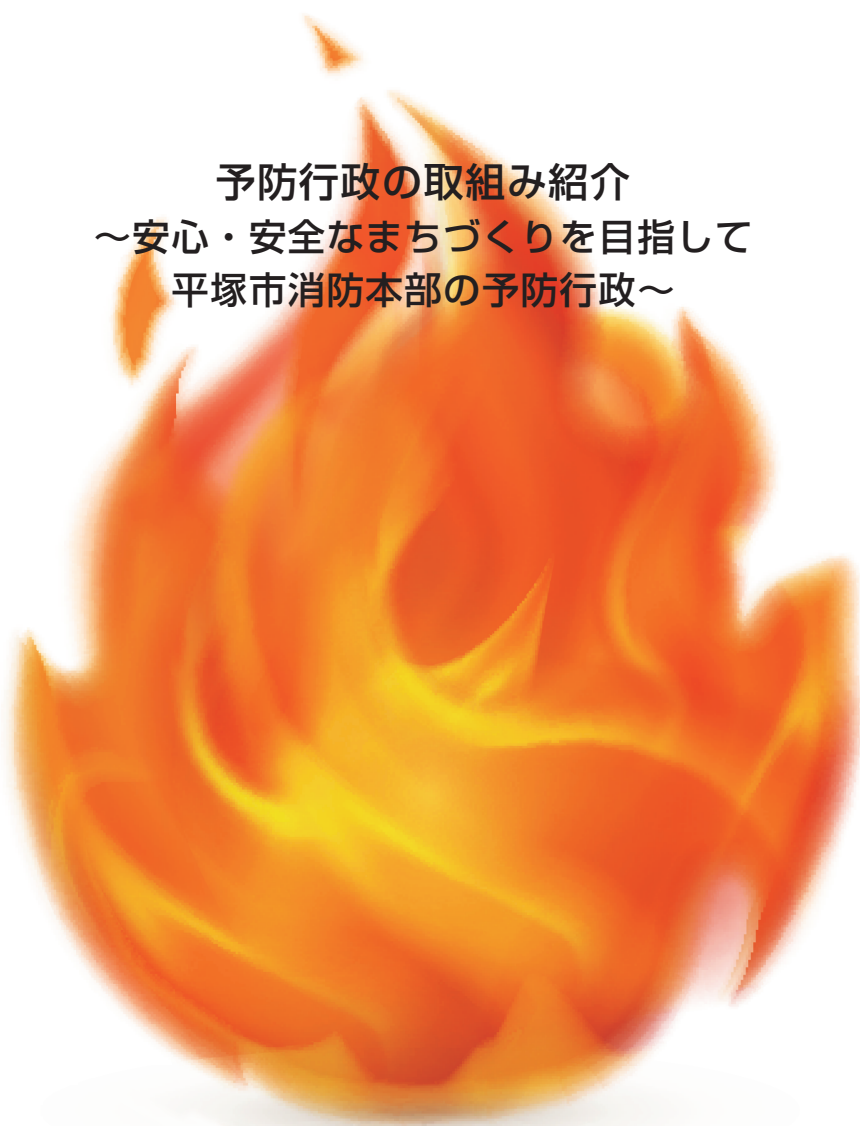
防災ニュース

NO.

216

年頭の辞

予防行政の取組み紹介
～安心・安全なまちづくりを目指して
平塚市消防本部の予防行政～



2019. 1



公益財団法人 日本防災協会
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION

年頭の辞	消防庁長官 黒田 武一郎	2
〈予防行政の取組み紹介〉		
安心・安全なまちづくりを目指して平塚市消防本部の予防行政	平塚市消防本部 予防課長 豊島 茂	4
防災品奏効事例	札幌市消防局	8
〈連載 第3回 防災規制と火災〉		
防災対象物品と防災物品	東京理科大学総合研究院教授 小林 恭一	9
ISO/TC94/SC14ジュネーブ会議報告	帝国繊維株式会社 園部 修	13
協会からのお知らせ		
平成31年新年賀詞交歓会開催		17
平成30年度消防機器開発普及功労者表彰式開催される		18
平成30年度防災関係者表彰式開催される		20
平成30年度防災加工専門技術者講習修了証の交付（大阪会場）		22
平成31年度の防災講座の開講のご案内		23
防災普及に一役買っています		24
平成30年度 住宅防火対策推進協議会の 展示会・シンポジウムに出展参加しました		26
消防庁からのお知らせ		
＜資料＞		
平成29年（1月～12月）における火災の状況（確定値）		28
一般公開のお知らせ		
消防研究センター・消防大学校 日本消防検定協会 一般財団法人 消防防災科学センター		37
防災北から南から		39
協会ニュース		40

年 頭 の 辞

消防庁長官 黒田 武一郎



平成31年の新春を迎えるに当たり、平素から地域の安心・安全を守るため、昼夜を分かたず消防防災活動にご尽力いただいております全国の消防関係者の皆様に謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

我が国の消防は、皆様方のためまぬ努力の積み重ねにより、制度、体制、技術等各般にわたり着実な発展を遂げ、国民の安心・安全の確保に大きな役割を果たしており、国際的にも高い評価をいただいているところです。

さて、昨年を振り返りますと、地震や集中豪雨など自然災害が多発し、警戒活動中の消防団員の方も含め、多くの方々が犠牲になりました。

また、群馬県で発生した防災ヘリコプター墜落事故により、9名の方々の尊い命が失われたことは痛恨の極みであります。

お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

今年は「平成」最後の年となりますが、平成を振り返りますと、平成7年の阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大震災などの大規模な地震のほか、火山災害、土砂災害、風水害も数多く発生し、各地に深刻な被害をもたらしました。

消防庁としては、これらの災害に際し、被害状況の把握や被災者

の救助・救援などに全力で対処してきたところであり、同時にこれらの災害の教訓・課題を踏まえ、我が国の消防・防災行政の発展に不断の努力を続けてまいりました。

特に、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ創設した緊急消防援助隊は、制度発足以来38回出動し、多くの人命を救助してまいりました。その部隊の体制ならびに部隊数も年々充実し、現在までに全国で約6,000隊を登録いただいております。

尊い犠牲となりました先人のご遺志にこたえるためにも、今後発生が危惧される南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模災害に備え、緊急消防援助隊や地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織の更なる充実強化、火災予防対策の推進など、一層の推進に取り組んでまいります。

あわせて、本年のG20大阪サミットや来年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの大規模イベント開催時における安心・安全対策に取り組み、引き続き万全な消防・救急体制を整えてまいります。

一方で、近年の住宅火災による死者数は1,000人近い高い水準で推移しており、このうちの7割近くを高齢者が占めていることも重要な課題です。住宅火災による死者は、寝具類や衣類、カーテン等に着火して火災が拡大したことによるものが多くなっています。

福祉施設や病院などをはじめとする特定防火対象物はもとより、住宅につきましても、火災による死者を減少させるためには、カーテン等に着火しにくい防災物品等を使用することが大変有効であり、消防庁としましては、防災物品等の使用拡大を積極的に推進しているところです。

皆様方におかれましても、我が国の消防防災・危機管理体制の更なる発展と、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりのため、より一層のご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方のますますのご健勝とご発展を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

消 防 車 両 30台 (予備車含む)
救 急 車 両 11台 (予備車含む)
消 防 団 1 団本部19分団
353人 20台
(平成30年 4 月 1 日現在)

各署所警備担当 防火対象物の火災予
防査察に関すること。

この体制で、火災を未然に防ぐための
対策に取り組んでいます。

3 予防業務体制

当消防本部の予防業務体制は、予防課
(予防担当、危険物担当、査察担当)、各
署所の警備担当で行っています。

予防担当 火災予防の諸計画に関する
こと。

火災予防の普及及び啓発に
関すること。

建築物の消防同意等に関す
ること。

新築の建築物の消防用設備
等の設置指導に関すること。

平塚市少年消防クラブに関
すること。

危険物担当 危険物製造所等に係る許
可、承認及び認可並びに検
査に関すること。

少量危険物及び指定可燃物
の規制に関すること。

危険物災害予防の普及及び
啓発に関すること。

危険物保安監督者、危険物
取扱者の育成及び指導に関
すること。

査察担当 防火対象物の火災予防査察
に関すること。

防火対象物の違反処理等に関
すること。

既存建築物の消防用設備等
の設置指導に関すること。

防火管理者の指導に関する
こと。

消防用設備等の維持管理に
関すること。

4 火災予防の取り組み

当消防本部の取り組みとして、各種イ
ベント・キャンペーン (春・秋の火災予
防運動、出初式、消防フェスティバル、
消防展、歳末火災特別警戒等) を大規模
販売・集客施設で実施しています。この
イベント・キャンペーンでは湘南ひらつ
か織り姫、平塚市少年消防クラブ員等と
ともに、広く市民に火災予防の意識啓発
及び住宅用火災警報器の設置促進・維持
管理の広報活動を実施しています。



湘南ひらつか織り姫 一日消防署長



幼児防火教室



防火キャンペーン

毎年秋季火災予防運動の一環として、防火防災意識の高揚を図り、火災等の発生防止を目的に、防火防災講演会・危険物施設災害防止研修会を開催しています。今回は公益財団法人 日本防災協会から酒井浩三氏を講師にお招きし、「身の回りの防災化による防火の推進」の講演と平塚市危険物安全協会の講師には、「工場火災から学ぶ対策」と題して、市内各施設の防火管理者及び当市危険物安全協会会員事業所関係者に講義を行っていただきました。



防火防災講演会・危険物施設災害防止研修会

火災予防や危険物災害予防の査察では、火災が発生した場合の人命危険の高い施設や法令違反のある対象物を優先的に、防火管理、消防用設備等の設置、維持管理に関する指導を行っています。平成29年度は防火対象物・危険物施設等への査察を1,000件程実施しました。今年度は、平塚の表玄関ともいえるＪＲ平塚

駅周辺の雑居ビルを重点的に実施し、近年多数の死傷者が発生した簡易宿泊施設や福祉施設には、消防本部だけでなく、警察機関や福祉部局、建築部局とともに連携し実態の把握に努め、立入検査を通じて指導を行っています。



立入検査



タンク完成検査前検査

平成29年4月に平塚市、大磯町、二宮町とで指令業務を共同運用するための指令センターが開設されたのに伴い、消防OAシステムが整備され、防火対象物台帳の見直しが必要となりました。現在、市内全域の防火対象物の実態調査を進めており、一日でも早くシステムに合った台帳とすべく努力しています。また、平成29年4月1日に重大な消防法令違反対象物の公表制度（現在4施設を公表）を施行して、管内の消防法令違反是正に向けて指導を進めています。

平成24年度に防火・防災に関する知識と技術を身に付け、防火・防災思想の普及とクラブ活動を通じて規律正しく明るく元気に育つことを目的に平塚市少年消防クラブを発足しました。市内の小学校に通学する5、6年生の男女クラブ員が年間を通して活動を行っています。この活動の一環として各種イベント等において子供の声で火災予防を呼びかけることで市民に向けて、火災予防の意識啓発に貢献してもらっています。



平塚市少年消防クラブ「平成30年度結成式」



消防展 少年消防クラブ員による広報

5 おわりに

大きな目的である消防法第1条を完遂するため、全国の消防機関が日々消防業務に取り組んでいます。

当消防本部の予防行政もその一端を担っていることは十分認識しているところです。今後ますます多種多様化していく火災等のあらゆる災害から市民の身体、生命及び財産を保護するとともに、被害の軽減を図るため、職員一人一人が研鑽を積み、一丸となって安心安全のまちづくりに努めてまいります。

防災品奏効事例 ～大学祭における天ぷら油火災の事例～

札幌市消防局

日本防災協会では、防災品の使用と適切な初期消火行動などにより、火の勢いと延焼拡大を抑え、ご自身の安全と建物の被害をくい止めた事例を紹介しています。
今回は札幌市消防局管内での奏効事例をご紹介します。

平成30年6月、大学祭の露店内において、天ぷら油の入った鍋を火にかけて調理中、天ぷら油が過熱発火したもの。大学生が調理中に鍋から火が出ているのを発見した。

炎が立ち上がり、テントに接炎したが、テントが防災製品であったこと及び効果的な初期消火がなされたことから、テントの一部の溶融に留まり、延焼拡大に至らなかった。



初期消火の状況



テントの焼損状況

防災対象物品と防災物品

東京理科大学総合研究院教授 小林 恭一 博士(工学)

今回は、表1のような現在の防災対象物品群に落ち着くまでの変遷の歴史とその理由について解説するとともに、防災性能についてお話しします。

防災対象物品と防災物品

消防法では、表1に示す物品が図1に示す防火対象物（前回図2及び表2参照）に使用される場合には、その物品に一定の防災性能が要求されます。表1のような物品を「防災対象物品」と呼び、所定の防災性能を有する防災対象物品を「防災物品」と呼んでいます。防災物品には、通常、図2のような通称「防災ラベル」が貼付されることはご存知のとおりです。

表1 防災対象物品の種類（消防法施行令第4条の3第3項、同施行規則第4条の3第2項）

カーテンに類する物品	じゅうたん等の床敷物	舞台の着火防止に関する物品	その他
・カーテン ・布製のブラインド ・暗幕	・じゅうたん（織りカーペット） ・毛氈（フェルトカーペット） ・タフテッドカーペット、ニットテッドカーペット、フックドラッグ、接着カーペット及びニードルパンチカーペット ・ござ ・人工芝 ・合成樹脂製床シート	・緞帳その他舞台において使用する幕 ・舞台において使用する大道具用の合板	・展示用の合板 ・工事用シート

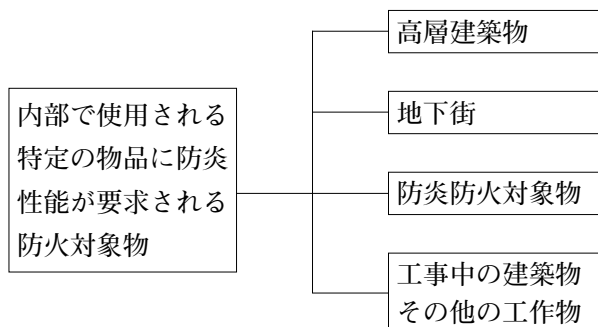


図1 防災性能が要求される防火対象物（前回の図2及び表2参照）
（消防法第8条の3第1項、同法施行令第4条の3第1項）



図2 防災ラベルの例

防災対象物品の推移

(1) 防災制度施行当初（1969年）の防災対象物品

防災制度が施行された当初（1969年）に防災対象物品として指定されたのは、カーテン、暗幕及び緞帳その他舞台において使用する幕類並びに工事用シートでした。

これらの物品の指定にあたっては、消防法に基づく防災制度に先行して、火災予防条例準則⁽¹⁾に「劇場等又はキャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもので使用するどん帳、造花その他の装飾用物品、大道具又は小道具で可燃性のものには、防災処理を施さなければならない。（第24条）」という規定が盛り込まれていた（1961年）ことが大きく影響しています。

カーテン類は、繊維が垂直に垂れ下がっており着火物になり易いと考えられたこと、建物に付随して設置され規制対象にし易いと考えられたことなどが、当初から防災性能が要求された理由だと考えられます。

あまり一般的に用いられる物品ではない「舞台において使用する幕類」に防災性能が要求されたのは、共立講堂火災（負傷者11人、1956年、東京都千代田区）、明治座火災（負傷者9人、1957年、東京都中央区）、東京宝塚劇場火災（死者3人、負傷者25人、1958年、東京都千代田区）など東京で劇場等の火災が相次いだ時、その出火・拡大原因が舞台部の幕類が接炎着火したことだったことから、上記のように火災予防条例準則に盛り込まれていたためです。

さらに、磐梯熱海温泉磐光ホテル火災（死者30人、負傷者41人、1969年、福島県郡山市）の出火原因が、ホテルの舞台で行われたショーに用いられたたいまつが幕類に着火したことだったことも、同年に行われた防災対象物品の指定に大きく影響しています。

また、火災予防条例準則で防災規制の対象とされていなかった工事用シートが当初から防災対象物品として指定されたのは、1962年に東京都、札幌市及び北九州市の火災予防条例で工事用シートが防災規制の対象として定められるなど、当時、工事現場で工事用シートに着火する火災が問題視されていたためだと考えられます。

なお、工事用シートは、立ち上がっている状態で使用されるもののみが規制の対象とされ、コンクリートの養生、工事用機械の覆いなどとして使用されるものは含まれないこととされていました（1969年消防予第61号消防庁次長通知第2、四）。このことと、当初の防災対象物品にじゅうたん等が指定されていないことを合わせて考えれば、当時は、「水平の状態で使用される繊維製品を防災化しても着火防止にはあまり有効でない」と考えられていたことがうかがえます。

(2) 1972年の防災対象物品の追加

1972年の消防法施行令の改正により、防災規制の対象となる防火対象物の拡大（令別表第一(9)項イ⁽²⁾の追加）や防災試験方法の制定など、防災制度に関する一連の整備が行われました。

その一環として防災対象物品に、新たに

- ・布製のブラインド
- ・展示用の合板又は繊維板
- ・舞台において使用する大道具用の合板又は繊維板

が追加されました。

当時の施行通知等を見ても、これらが追加された理由は明示されていませんが、布製のブラインドについてはカーテン同様の出火特性があるのに「カーテンではない」として規制されていなかったこと、大道具用の合板等については、前述の火災予防条例準則で規制対象となっていたのに1964年の規制対象には盛り込まれなかったのを是正したためだと考えられます。

また、展示用の合板等については、同時に行われた消防法施行令の改正で「展示場」が百貨店やマーケットと同じ用途分類として明示的に規定されたことに伴い、展示場の出火危険を防止するための方策として、大道具用の合板等と同様の出火特性がある展示用の合板等が防災対象物品として指定されたものと考えられます。

(3) 1978年の防災対象物品の追加（じゅうたん等）

1978年には、防災対象物品にじゅうたん等が追加されました。その直接のきっかけは、スナック「エルアドロ」の火災（死者11人、負傷者2人、1978年、新潟県新潟市）で内装に毛足の長いじゅうたんが用いられていたことが着火、延焼拡大を助長したとされたことですが、1971年に発生した韓国大然閣ホテル火災（死者163人）でじゅうたん類が延焼拡大の要因になったことから、1972年に東京都火災予防条例で床敷物類に対する防災規制が行われるようになっていたことが大きく影響しています。

(4) 1986年の防災対象物品の一部除外（繊維板）

1986年には、防災対象物品から展示用の繊維板及び舞台において使用する大道具用の繊維板が除かれました。これは、当時、日本の貿易黒字が巨額になりアメリカ経済を脅かすほどになっていたため、1985年に政府・与党対外経済対策推進本部が「市場アクセス改善のためのアクション・プログラムの骨格」を決定し、規制緩和を積極的に推進したことによるものです。この日本全体の方針に沿い、消防庁においても、火災危険の増大にあまり大きく影響しないと考えられるこの2種類の防災物品を規制対象から除いたものです。

防災性能

防災対象物品に求められる防災性能は、消防法施行令（第4条の3第4項）で定められ、消防法施行規則（第4条の3第3項～第7項）で定める試験方法に従って試験体に炎を接した場合に、表2に示す性能を有することとされています。

表2 防災対象物品に求められる防災性能

指 標	定 義	基 準	溶融性の 物品（絨 毯以外）	絨毯等	その他の 物品
残炎時間	着炎後バーナーを取り去ってから炎を上げて燃える状態がやむまでの経過時間	20秒未満で省令で定める時間以内	○	○	○
残じん時間	着炎後バーナーを取り去ってから炎を上げずに燃える状態がやむまでの経過時間	30秒未満で省令で定める時間以内	○	—	○
炭化面積	着炎後燃える状態がやむまでの時間内において炭化する面積	50cm ² 未満で省令で定める面積以下	○	—	○
炭化長の 最大値	着炎後燃える状態がやむまでの時間内において炭化する長さの最大値	20cm未満で省令で定める長さ以下	○	○	—
接炎回数	溶融し尽くすまでに必要な炎を接する回数	3回以上で省令で定める回数以上	○	—	—

注：○印は、防災対象物品の種類ごとに指定されている指標を示す。

防災対象物品には、繊維製品の他に合板などもあり、その製品特性、材料、形状、厚さ等により防災化のし易さに大きな幅があります。

防災化のし易さが異なっているにもかかわらず、着火防止性能の観点だけから考えれば全ての防災対象物品に同一の防災性能が要求されるべきだと思いますし、確かに消防法施行令では統一的な防災性能が定められているように見えます（表2）。

しかしながら、防災化のし易さが違うのに防災性能を一律に定めると、あまりに高い防災性能が要求されれば防災化しにくい種類の物品が排除される可能性がありますし、逆に、防災化しにくい種類の物品に合わせて低い防災性能が要求されると、防災化しやすい種類の物品にとっては潜在的な性能を発揮することが阻害されることになります。

このため消防法施行規則では、表2で「省令で定める」とされている試験方法や基準が防災対象物品の種類や材料特性ごとに異なっており、それぞれの特性や性能限界に応じた防災性能基準となるよう工夫されています。

【注】

- (1) 火災予防条例準則；市町村等は、消防法から委任された事項その他火災予防上必要な事項を条例で定めることができます。条例は法律に反しない限り市町村等の議会で独自に定めることができますが、1951年以来、消防庁長官が「準則」という形でモデルを示しており、多くの市町村等では、準則をそのまま条例として定めていました。

2000年に地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（通称「地方分権一括法」）が施行され、国全体として地方自治体の独立性をより尊重する方針が強くなったため、「火災予防条例準則」も、それ以後、条例制定の際の参考としての位置付けであることを強調して、「火災予防条例（例）」という名称になっています。

- (2) 令別表第一(9)項イ；公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの。「トルコその」の火災（死者5名、負傷者3名、1969年、東京都）などで、当時この種の特殊浴場の火災危険性が問題視されていたため、1972年の消防法施行令の改正で別表第一(9)項がイとロに分けられ、(9)項イについては規制強化が行われました。(9)項イが防災防火対象物に指定されたのは、その一環です。

ISO/TC94/SC14ジュネーブ会議報告

帝国繊維株式会社 繊維営業部 園部 修

ISO/TC94 個人安全—個人用保護具(Personal safety—Personal protective equipment)／SC14 消防隊員用個人防護装備 (Firefighters' personal equipment)／WG's (ワーキンググループ) 会議

日 時：10月22日（月）～25日（木）

場 所：ジュネーブ（スイス） デュポン会議場

参加国：イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、スイス、アメリカ、ドイツ、カナダ、ベルギー、オランダ、オーストリア、日本 計11か国

日 本：株式会社イマジョー：川口氏、一般財団法人カケンテストセンター：辻氏、小林防火服株式会社：小林氏、帝人株式会社：鈴木氏、デュポン・スペシアルティ・プロダクツ株式会社：池田氏、株式会社廣瀬商会：藤波氏、帝国繊維株式会社：園部、通訳 計8名

議 題：・SUCAM（個人防護服の選択、使用、メンテ等）

- ・個人防護装備のクリーニング及びメンテナンス
- ・林野火災用個人防護装備（ヘルメット、防火衣、手袋、靴等）
- ・ステーションユニフォーム（活動服、救急服等）
- ・現在進行中の検討規格の進捗他

月日	曜日	AM	PM
10/22	月	WG1＜一般要求事項＞： ・SUCAM	WG1＜一般要求事項＞： ・個人防護装備のクリーニング、メンテナンス
10/23	火	WG3＜原野火災＞： ・ISO 15384 原野火災用防護服	WG3＜原野火災＞： ・ISO 15384 原野火災用防護服
10/24	水	WG2＜建物火災＞： ・ステーションユニフォーム	WG2＜建物火災＞： ・ステーションユニフォーム
10/25	木	WG1＜一般要求事項＞ WG2＜建物火災＞ ・会議総括と各種報告	



会議会場のデュボン社



会議風景

●WG-1

(1) SUCAM (個人用保護具の選択・使用・手入れ・メンテナンスの手引き) について 議長：デイブ・マッシュューズ氏 (イギリス)

ISO TR 21808原案を題名からアネックスまでの各項目を審議。スコープでは、東京会議で日本が提案した水難救助を適用範囲から除外することが了解された。また、全体として服装に特化した内容であるが、各消防活動で使用するヘルメットや服装、靴までの個人装備品全体を含む内容となる。リスクアセスメントについて、ドイツより既に運用されているガイドラインのプレゼンが行われ、写真入りの具体的なものであったためアネックスに抜粋し転記されることになった。マネキンテストについて、日本より不安定な試験でありNOTEとするよう提案、次回オランダ会議で訂正案を再審議する。コンパチビリティについてはshallをshouldへ変更し柔軟なものとなった。クリーニングは当日後審議するNP23616とリンクさせるものとし、メンテナンスではクリーニングする時期を明確にするべきとの意見があった。11月末を目途として訂正案を作成し1月までにアップロード、コメントを集め6月の次回会議で審議される予定。

(2) クリーニング・メンテナンス・リペア

議長：リチャード・ボールハイマー氏 (イギリス)

今回はキックオフミーティングとなり、冒頭、クリーニング・メンテナンス・リペアに関する各国現状が説明され、アメリカ、オーストラリア、オランダ、ドイツ他で規格化または検討中であるとの説明があった。規格化の目的は消防士の健康と病気予防で、癌と消防士の関係や薬品、熱による消防士への曝露について説明があった。また、危険物質の消防士への曝露について、25人の被験者を使った実験結果の解説があり、呼吸や皮膚から被験者に侵入した危険物質が8時間後に体外に排出されるとの説明があり、最も大きな侵入経路は呼吸によるものであった。また、オーストラリアの密閉された火災現場では約500種の化学物質が検出されたとの報告もあった。その後、クリーニング・メンテナンスの規格案が提示され、これを基に今後審議される予定。規格案の内容は既存のNFPA規格をモデファイしたもので、クリーニングや修理方法について具体的に説明されており、SUCAM同様にヘルメットから靴、呼吸器までの個人装備品が該当し、今後3年でのISO化を目標とする。次回会議は2019年1月14日にSIOEN社 (ベルギー) にてPG会議を開催予定。

●WG-3 原野火災用消防隊員個人防護装備

議長：リック・スワン氏（アメリカ）

議長より、これまで議論されてきたISO 15384（原野火災用防護服）が2018年7月に出版されたと報告があった。東京会議で新規に提案されたISO 16073（原野火災用個人防護装備）のパート1～9まで、回覧済のCD案に対する投票とコメントが寄せられた。本会議では各コメントについて協議が進められた。各パートとリーダーについては以下のとおり。

ISO/NP 16073-1：一般要求事項 アーサー・ティンドル氏（オーストラリア）

ISO/NP 16073-2：コンパチビリティ アーサー・ティンドル氏（オーストラリア）

ISO/NP 16073-3：防護服 ヴェラ・グラス氏（ベルギー）

ISO/NP 16073-4：手袋 カレブ・ヤップ氏（ニュージーランド）

ISO/NP 16073-5：ヘルメット カレブ・ヤップ氏（ニュージーランド）

ISO/NP 16073-6：靴 トーマス・マネック氏（オーストリア）

ISO/NP 16073-7：顔面・視覚保護具 スティーヴン・コラード氏（アメリカ）

ISO/NP 16073-8：聴覚保護具 トーマス・マネック氏（オーストリア）

ISO/NP 16073-9：ファイアフード エリック・ヴァン・ウェリー氏（スイス）

①Part 1：一般要求事項

特筆事項無し。

②Part 2：コンパチビリティ

特筆事項無し。

③Part 3：防護服

基本的に、ISO 15384に内容を合わせることとし、そうでない項目について議論し、要否を決めていくという方針のもとで議論が進められた。ピクトグラムについて提示があり、採用することとなった。Abrasionが再現性に問題がある事について取り上げられ、SC14よりSC13に対してこの問題についてのPGを立ち上げるよう、要請することとなった。

④Part 4：手袋

原案ではカットレジスタンスで7 N以上となっていたが、それに対して10 N以上とするべきというコメントもあった。日本の小林リーダーより「むやみにレベルを高くすることは手先の器用さを犠牲にすることから望ましくなく、ISO 11999-4に整合させるべきではないか」と提案。その結果5 N、10 NというISO 11999-4のレベルに整合させることとなった。

⑤Part 5：ヘルメット

特筆事項無し。

⑥Part 6：靴

特筆事項無し。

⑦Part 7：顔面・視覚保護具

特筆事項無し。

⑧Part 8：聴覚保護具

特記事項無し。

⑨Part 9：ファイアフード

東京会議で、ISO 11999-9の更新で議論するとされていた、微粒子からの防護について、当該規格にて内容が織り込まれていた。ただし、スコープの中に、オプションとしてこの防護性能を謳うことを記載するということであった。日本から洗濯収縮が5%と厳しい規格値になっているが問題ないかを質問したが、コメントとして意見が出ていないため、現時点ではこのままとするとのことであったため、次回のCD2投票で必要であればコメントをする。

スケジュールについては、2020年の7月までに出版することが期限であり、Part 6：靴とPart 9：ファイアフード以外の各PartはDIS投票にかけることとなった。靴とファイアフードについては修正すべき内容が多いという理由でCD2投票にかけることとなった。今回議論された各コメントの内容を反映させた修正規格案を各リーダーが作成、8週間でコメントを集め、2019年のオランダ会議で議論する。

●WG-2

ステーションユニフォーム

議長：マーク・グリブル氏（オーストラリア）

CD21942-2の投票結果とそれに対する各国から提出されたコメント集を検討。日本より、規格該当商品の具体的な提示、CD案に要求が無い制電性の追加、耐光堅牢度と快適性能（透湿抵抗、乾熱抵抗）の要求性能の引下げを提案したところ、逆に課題として日本から該当商品、規格数値を提案することとなった（制電性、耐光堅牢度、耐摩耗性はオプションへ）。UV抵抗については日本や複数の国からの削除の要求が受容された。また、快適性能について、要求数値を決めたオーストラリアと日本が事前試験した結果の隔たりが大きく、試験試料の種類、測定方法が異なる可能性もあるため、両国で試料を出し合い相互試験することが決定。年内を目途に試験実施し結果を関係者と共有する。この試験結果を考慮し、オプションとなった制電性、耐光堅牢度、耐摩耗性の要求性能含め、次回オランダ会議までに回覧されるDIS原案で審議される予定。

●WG-1

ワーキンググループ会議

議長：デイブ・マッシュューズ氏（イギリス）

東京会議の議事録と今回のジュネーブ会議での各審議事項を確認。SUCAMタイムスケジュールに関して、11月末までに池田氏が規格案を作成し1月にCIB投票を実施し合意されればTR原案として審議が継続される予定。

●WG-2

ワーキンググループ会議

議長：デイブ・マッシュューズ氏（イギリス）

ISO 11999-10空気呼吸器の規格作成の進捗状況の説明があり、極低温下での結露の影響等の説明があった。ISO 11999-9 ファイアフードは規格内容のアップデートに向け規格案を作成、CIB投票となる見込み。その他前述の各審議事項の確認を行い、次回会議は2019年6月17日～21日にオランダにて開催される。

平成31年 新年賀詞交歓会開催

(公財)日本防災協会



丸山理事長挨拶

日本防災協会主催の「平成31年新年賀詞交歓会」が、平成31年1月11日（金）明治記念館「曙の間」に於いて行われました。

会には多数のご来賓をはじめ、会員企業、消防機関、関係団体等、約250人の方々にご参会頂きました。

会の進行は丸山理事長の新年の挨拶の後、ご来賓の消防庁長官黒田武一郎様、東京消防庁消防総監村上研一様よりご祝辞をいただき、危険物保安技術協会顧問・次郎丸誠男様の乾杯のご発声により歓談となり、短い時間ではありましたが和やかな新年の懇親の場となりました。日本防災協会監事である日本クリーナーズ防災協会会長の山田庄助様の中締めにより盛会裏に終了いたしました。



消防庁黒田長官挨拶



東京消防庁村上総監挨拶

平成30年度 消防機器開発普及功労者表彰式開催される

(公財)日本防災協会

平成30年度消防庁長官表彰式が平成30年11月1日（木）に明治記念館2階「蓬莱の間」で開催され、消防機器、消防設備等の分野でそれぞれ功績のあった方々が表彰されました。

消防庁長官表彰のうち、消防機器開発普及功労者表彰は、永年にわたり消防機器等の開発、製造、改良、施工、販売及び普及に貢献し、他の模範となる方々等を消防庁長官が表彰するものです。今年度は30名の方が受賞されました。このうち、防災関係では4名の方が受賞されました。



平成30年11月1日 平成30年度消防機器開発普及功労者表彰 於 明治記念館

防災関係の受賞者は次の方々です。

消防機器開発普及功労者表彰受賞者（防災関係のみ、五十音順）

氏 名	所 属	役 職
池田 努	西川産業株式会社	品質管理室兼お客様相談室 シニアエキスパート
岩野 彰	株式会社岩野商会	代表取締役社長
内田 和彦	株式会社オカムラ	マーケティング本部 オフィス製品部 I C T ファニチュアグループ
鎌田 昌宏	モリリン株式会社	産業資材グループ 理事 統括部長

この消防庁長官表彰式では、消防庁長官の式辞の後、消防機器開発普及功労者（防災関係者4名を含む）などそれぞれの業態の表彰受賞者の氏名が読み上げられ、消防庁長官から各業態の代表受賞者に対して表彰状が授与されました。

その後、都道府県消防設備協会連絡協議会会長の祝辞が述べられ、表彰式は盛会裏に閉会となりました。

今回の表彰式には、受賞関係者を始め、消防機関、消防防災関係団体、消防防災事業者、消防専門誌等多数の方々にご参加いただきました。



防災関係の受賞者の方々
(左から 池田努氏、内田和彦氏、岩野彰氏、鎌田昌宏氏)

平成30年度 防災関係者表彰式開催される

(公財)日本防災協会

日本防災協会は、平成30年11月21日（水）、午後4時30分から明治記念館1階「芙蓉の間」において、平成30年度防災関係者表彰式を開催しました。

この表彰は、永年にわたり、防災物品、防災製品並びに防災薬剤の普及業務及び品質管理業務の推進に尽力された個人等に対して、日本防災協会理事長が行うものです。

具体的には①永年にわたり、防災品等の普及指導で特別な功労のあった方、②永年にわたり、自社防災品等の品質管理が優秀で他の模範となると認められる方、③新規の防災品等の開発などで特に功労が認められる方として20名の方々が表彰を受けられました。

表彰式では、丸山理事長の式辞の後、受賞者にそれぞれ表彰状と記念品が授与されました。その後、来賓としてご出席の消防庁長官 黒田武一郎様並びに全国消防長会会長 村上研一様から（全国消防長会副会長 高坂哲也様による代読）ご祝辞をいただきました。

受賞された方々には、これらのご功績に対し、心からお祝いと感謝を申し上げますとともに、この受賞を契機に、今後も益々、防災品の普及啓発にご尽力をいただけますことを期待いたしております。





防災関係者表彰を受賞された方々

高田 修造	中野 秀喜	高柳 隆夫	寺田 清彦	當眞 嗣秀	大西 勝也	古荘 和文	高橋 哲也
	若代 貴史	塚本 高広	榎垣 則雄	立花 克彦	鈴木 利典	馬渡 賛	渡邊 弘一
林 知江	大島 宏久	高坂 哲也 全国消防長会副会長	丸山 浩司 理事長	黒田 武一郎 消防庁長官	渡邊 洋己 常務理事	杉浦 麻奈	豊増 勇介

記念写真・お名前（敬称略）
（松本政則氏は、都合により欠席されました）

平成30年度

防災加工専門技術者講習修了証の交付（大阪会場）

（公財）日本防災協会 管理部

平成30年度防災加工専門技術者講習実施の結果、次表の方に講習修了証を交付しました。

氏 名	都道府県名	氏 名	都道府県名
原園 辰美	大阪府	向井 佑一	岐阜県
山本 絵麻	愛知県	倉本 堯弘	大阪府
戸田 貴之	大阪府	長尾 博司	岡山県
妹尾 圭三	大阪府	國枝 かおり	大阪府
鍋島 美輝	大阪府	渡辺 充善	大阪府
岡野 一夫	大阪府	藤原 洋平	兵庫県
池上 浩二	大阪府	吉田 祐大	佐賀県
六車 智嘉	大阪府	十時 健護	大阪府
海老原 克佳	兵庫県	佐藤 徹弥	静岡県
三原 康志	徳島県	瀧川 智文	愛知県
徳元 章太	兵庫県	青谷 昌弥	福岡県
林田 伊弘夫	福井県	出来 弘幸	岐阜県
レーヴァンヒェウ	大阪府	原田 達也	大阪府
石川 理紗	兵庫県	大倉 康司	大阪府
脇谷 未来	三重県	梅原 祐二	大阪府
澤 聖貴	京都府	富田 俊哉	大阪府
井上 貴央	兵庫県	田中 利佳子	大阪府
高津 拓未	大阪府	濱崎 康平	鹿児島県
前川 雄介	大阪府	高橋 圭太郎	大阪府
山口 奈央美	大阪府	寺田 克生	大阪府
貴田 京蘭	奈良県	中野 好児	岡山県
杉野 太志	三重県	江藤 容子	兵庫県

平成31年度の防災講座の開講のご案内

(公財)日本防災協会 総務部

住宅防火対策については、消防庁はじめ消防関係機関等において様々な取組が行われております。しかしながら、全国の住宅火災による死者は、毎年1,000人前後で推移しており、そのうち、特に高齢者の占める割合は、約70%で年々増加する傾向にあります。

このような状況の中で、当協会では高齢者等の火災による死者の低減を図るため、2008年度から火災予防行政を担う消防職員・消防団員等を対象に防災に関する正しい知識を深めて頂くことを目的とした防災講座を全国各地で開催して参りました。その後、講座の対象を女性防火クラブ、防災ボランティア組織、老人クラブや消費者団体等の方々にも広げ、消防機関と連携しながら、防災品の普及広報に努めております。その結果、火災の被害抑制効果が認められる各種防災品に対する認識が、徐々にではありますが、市民に浸透してきております。2018年度は100箇所を超える講座開催予定で、広く防災品に対する知識等を深めて頂いております。

2019年度においても、各方面からの開講の要望に応え、年間を通して随時募集して参ります。今まで講座開講の実績のない消防学校や消防本部、その他の関係団体等における開講を歓迎いたします。

講座の開講に当たっては、主催者に受講者と会場を準備して頂き、当協会が講師及び研修テキストの準備をいたします。開講に伴う講師の派遣費用(旅費等)及び研修テキスト費用につきましては、当協会が全て負担いたします。

講座は下記の要領に基づき開講しますが、ご不明な点又は疑問等ございましたらどのようなことでも結構ですので、お気軽にご相談下さい。

1 講座開講の申込み

開講を希望する①都道府県又は政令指定都市消防学校、②消防本部、③その他の機関等から電話又はメールにより担当までご連絡下さい。

2 講座コース

(1) 専門コース (消防職員等)

- ① 防災制度
 - ② 防災技術
 - ③ 防災の効果等
- } 2時間～3時間を超えない程度

(2) 一般コース (消防職員以外)

- ① 身の回りの防災化の推進
 - ② 防災・非防災の比較映像等
 - ③ 燃焼比較実験
- } 1時間～1時間30分程度

以上

防災普及に一役買っています

(公財)日本防災協会 広報室

～国際見本市で防災性能を アピール～

秋は各地で多くの展覧会が開催されるシーズンです。10月10日から12日にかけて大阪南港ATCホール及び東京ビッグサイトのそれぞれの会場で防災品が出展されると聞き訪れてみました。

大阪南港ATCホールの「LIVING &

DESIGN2018」では、いすメーカーの(株)さかとうですが、家具が本来持つ機能性や快適性に加え安心・安全な防災性能を持たせデザイン性に優れた椅子を展示し来場者の興味を引いていました。

出展した阪東代表取締役は、「製作のオーダーにあたり、見て触っても見分けがつかないが、安心安全をもたらしてくれる防災布地を勧めてゆきたい」と熱く思いを語ってくれました。



防災ラベルを貼付した椅子をそろえた展示ブース



防災ラベル

東京ビッグサイトの「危機管理産業展2018」では、衣服類の防災品メーカーで高知県に本拠を置く(株)マシュールが、迅速な避難に役立ちグッドデザイン賞の栄に浴した防災ジャケット「ハコベスト」を出展し、来場者の注目を集めていまし

た。また、同時期に当協会が出展した「第45回国際福祉機器展H.C.R2018」でも、同社製の持ち運びと防災機能を両立させた防災ジャケットを展示したところ、来場者から多くの質問を受けました。



危機管理産業展2018での展示状況



第45回国際福祉機器展H.C.R2018での展示状況

平成30年度 住宅防火対策推進協議会の 展示会・シンポジウムに出展参加しました

(公財)日本防災協会 広報室

平成30年度、住宅防火対策推進協議会主催の展示会・シンポジウムに出展参加いたしました。

平成30年10月10日（水）から12日（金）まで東京ビッグサイトに於いて「第45回 国際福祉機器展H.C.R.2018」が開催され、住宅防火対策推進協議会の一員として協議会ブースに出展参加いたしました。

この展示会は世界14か国・1地域から620社が出展するアジア最大の総合福祉機器展となっており、来場者数も毎年10万人を超え、今回も3日間で約12万人の入場者を数えました。

高齢者・障がい者の自立した生活、社会参加を促進するためには、家庭や病院、福祉施設等での生活を支援する様々な福祉機器は大変重要な役割を担っています。この展示会では車いすや介護ベッドをはじめ、食品・衣類・IT関連などから福祉車両・住宅改修に至るまで様々な関連情報をご覧いただける展示会となっています。



住宅防火対策推進協議会ブース

また平成30年度の住宅防火防災推進シンポジウムは、ケーブルテレビによる地域の住宅防火広報と合わせて計8ヶ所で開催しました。

このシンポジウムは住宅防火対策の重要性を周知し、住宅用火災警報器、防災品、消火器、住宅用消火設備等の普及を図るとともに、家庭の防災・地震対策も含めた住宅防火防災対策の積極的な推進を目的としています。

住宅防火防災推進シンポジウム	共催本部	大和市消防本部
	開催日	平成30年10月27日（土）
	開催場所	大和市文化創造シリウス

	共催本部	佐世保市消防局
	開催日	平成30年12月21日（金）
	開催場所	佐世保市民文化ホール

	共催本部	松戸市消防局
	開催日	平成31年1月26日（土）
	開催場所	松戸市民会館

ケーブルテレビによる住宅防火広報	共催本部	江南市消防本部
	収録開催日	平成30年6月23日（土）
	開催場所	ヴィアモール・アピタ江南西店

	共催本部	石垣市消防本部
	収録開催日	平成30年7月8日（日）
	開催場所	石垣市消防本部内

	共催本部	北アルプス広域消防本部
	収録開催日	平成30年9月30日（日）
	開催場所	国営アルプスあずみの公園

	共催本部	尾三消防本部
	収録開催日	平成30年11月10日（土）
	開催場所	アイ・モール イオン三好店

	共催本部	松山市消防局
	収録開催日	平成30年11月23日（金・祝）
	開催場所	松山市総合コミュニティセンター

平成29年（1月～12月）における 火災の状況（確定値）

消防庁

平成29年（1月～12月）における全国の火災の状況が確定値としてまとまり、消防庁より発表されましたので、下記に紹介します。（※比較値については、前年の確定値と比較しています。端数処理の関係上、表中の計算が合わない場合があります。）

1 全国の概況

(1) 火災件数

平成29年（1月～12月）における出火件数は、39,373件で、これは、およそ1日あたり108件、13分ごとに1件の火災が発生したことになります。

これを火災種別で見ますと、次表のとおりです。

種 別	件 数	構成比（％）	前年比	増減率（％）
建物火災	21,365	54.3％	374	1.8％
車両火災	3,863	9.8％	▲ 190	-4.7％
林野火災	1,284	3.3％	257	25.0％
船舶火災	72	0.2％	0	0.0％
航空機火災	6	0.0％	3	100.0％
その他火災	12,783	32.5％	2,098	19.6％
総火災件数	39,373	100％	2,542	6.9％

(2) 死傷者数

平成29年（1月～12月）における死傷者数は、次表のとおりです。

人 数	前年比	増減率（％）	1日あたり	発生割合
死者数	1,456	4	4.0人	火災27.0件に1人
負傷者数	6,052	153	16.6人	火災6.5件に1人

(3) 火災による損害

平成29年（1月～12月）における火災損害は893億2,267万円で、その損害状況等は、次表のとおりです。

		前年比	増減率（％）	1日あたり	1件あたり
焼損棟数	30,824	792	2.6％	84.4棟	1.4棟
り災世帯数	18,853	518	2.8％	51.7世帯	0.9世帯
建物焼損床面積（㎡）	1,069,932	43,451	4.2％	2,931.3㎡	50.1㎡
建物焼損表面積（㎡）	111,304	▲ 1,348	-1.2％	304.9㎡	5.2㎡
林野焼損面積（a）	93.808	55,397	144.2％	257.0a	73.1a
損害額（万円）	8,932,267	1,408,927	18.7％	24,472.0万円	226.9万円

2 建物用途別の火災発生状況

建物火災21,365件を建物用途別にみますと、次表のとおりです。

用途別	件 数	構成比	前年比	増減率 (%)
住宅火災	11,408	53.4%	54	0.5%
一般住宅	7,422	34.7%	▲ 82	-1.1%
共同住宅	3,520	16.5%	147	4.4%
併用住宅	466	2.2%	▲ 11	-2.3%
特定複合用途	1,879	8.8%	▲ 37	-1.9%
工場・作業場	1,682	7.9%	68	4.2%
非特定複合用途	742	3.5%	13	1.8%
事務所等	718	3.4%	0	0.0%
飲食店	505	2.4%	▲ 15	-2.9%
倉庫	437	2.0%	▲ 6	-1.4%
物品販売店舗等	338	1.6%	25	8.0%
学校	187	0.9%	24	14.7%
旅館・ホテル等	150	0.7%	▲ 1	-0.7%
病院等	92	0.4%	▲ 8	-8.0%
神社・寺院等	86	0.4%	3	3.6%
社会福祉施設等	72	0.3%	22	44.0%
遊技場等	62	0.3%	▲ 2	-3.1%
グループホーム等	59	0.3%	3	5.4%
駐車場等	44	0.2%	▲ 6	-12.0%
公会堂等	33	0.2%	▲ 7	-17.5%
停車場等	26	0.1%	▲ 9	-25.7%
スタジオ	18	0.1%	4	28.6%
幼稚園等	15	0.1%	1	7.1%
劇場等	12	0.1%	3	33.3%
カラオケボックス等	11	0.1%	▲ 4	-26.7%
料理店等	10	0.0%	▲ 10	-50.0%
その他の用途の建物火災	2,779	13.0%	259	10.3%
計	21,365	100%	374	1.8%

3 出火原因別の火災発生状況

(1) 全火災

全火災39,373件を出火原因別にみますと、次表のとおりです。

原因別	件 数	構成比	前年比	増減率 (%)
たばこ	3,712	9.4%	229	6.6%
放火	3,528	9.0%	▲ 58	-1.6%
こんろ	3,032	7.7%	▲ 104	-3.3%
たき火	2,857	7.3%	733	34.5%
放火の疑い	2,305	5.9%	77	3.5%
火入れ	1,772	4.5%	575	48.0%
電灯電話等の配線	1,453	3.7%	143	10.9%
ストーブ	1,355	3.4%	145	12.0%
電気機器	1,277	3.2%	145	12.8%
配線器具	1,221	3.1%	89	7.9%
排気管	723	1.8%	▲ 40	-5.2%
マッチ・ライター	721	1.8%	56	8.4%
火あそび	687	1.7%	29	4.4%
電気装置	614	1.6%	▲ 4	-0.6%

交通機関内配線	432	1.1%	▲ 3	-0.7%
灯火	403	1.0%	▲ 21	-5.0%
溶接機・切断機	362	0.9%	▲ 27	-6.9%
焼却炉	332	0.8%	31	10.3%
取灰	220	0.6%	10	4.8%
煙突・煙道	204	0.5%	▲ 5	-2.4%
風呂かまど	158	0.4%	▲ 28	-15.1%
内燃機関	134	0.3%	▲ 3	-2.2%
衝突の火花	115	0.3%	▲ 17	-12.9%
炉	99	0.3%	▲ 11	-10.0%
ボイラー	68	0.2%	12	21.4%
かまど	63	0.2%	▲ 1	-1.6%
こたつ	45	0.1%	1	2.3%
その他	6,676	17.0%	492	8.0%
不明・調査中	4,805	12.2%	97	2.1%
計	39,373	100%	2,542	6.9%

(2) 建物火災

建物火災21,365件を出火原因別にみますと、次表のとおりです。

原因別	建物火災		うち住宅火災	
	件 数	構成比	件 数	構成比
こんろ	2,986	14.0%	1,952	17.1%
たばこ	2,025	9.5%	1,420	12.4%
放火	1,635	7.7%	919	8.1%
ストーブ	1,330	6.2%	1,028	9.0%
配線器具	1,036	4.8%	534	4.7%
電灯電話等の配線	1,008	4.7%	505	4.4%
電気機器	971	4.5%	400	3.5%
放火の疑い	821	3.8%	381	3.3%
たき火	401	1.9%	120	1.1%
電気装置	390	1.8%	55	0.5%
灯火	381	1.8%	311	2.7%
マッチ・ライター	338	1.6%	230	2.0%
火あそび	250	1.2%	143	1.3%
溶接機・切断機	205	1.0%	17	0.1%
煙突・煙道	187	0.9%	103	0.9%
火入れ	176	0.8%	38	0.3%
風呂かまど	148	0.7%	123	1.1%
取灰	147	0.7%	74	0.6%
焼却炉	125	0.6%	30	0.3%
炉	87	0.4%	2	0.0%
かまど	55	0.3%	24	0.2%
ボイラー	50	0.2%	29	0.3%
排気管	47	0.2%	9	0.1%
こたつ	45	0.2%	41	0.4%
交通機関内配線	40	0.2%	10	0.1%
内燃機関	12	0.1%	0	0.0%
衝突の火花	1	0.0%	0	0.0%
その他	3,621	16.9%	1,287	11.3%
不明・調査中	2,847	13.3%	1,623	14.2%
計	21,365	100%	11,408	100%

(3)～(6)は省略

(7) その他火災

その他火災12,783件を出火原因別にみますと、次表のとおりです。

原因別	件 数	構成比
たき火	2,029	15.9%
放火	1,657	13.0%
たばこ	1,467	11.5%
火入れ	1,363	10.7%
放火の疑い	1,282	10.0%
電灯電話等の配線	417	3.3%
火あそび	397	3.1%
マッチ・ライター	243	1.9%
焼却炉	185	1.4%
溶接機・切断機	131	1.0%
配線器具	98	0.8%
電気機器	85	0.7%
電気装置	78	0.6%
取灰	56	0.4%
排気管	36	0.3%
こんろ	33	0.3%
ストーブ	24	0.2%
灯火	18	0.1%
ボイラー	17	0.1%
煙突・煙道	16	0.1%
内燃機関	13	0.1%
風呂かまど	9	0.1%
炉	9	0.1%
かまど	7	0.1%
衝突の火花	5	0.0%
交通機関内配線	3	0.0%
その他	1,939	15.2%
不明・調査中	1,166	9.1%
計	12,783	100%

(8)～(10)は省略

4 負傷者の発生状況

(1) 火災種別の負傷者発生状況

全負傷者6,052人を火災種別でみますと、次表のとおりです。

種 別	人 数	構成比	前年比	増減率 (%)
建物火災	5,198	85.9%	140	2.8%
車両火災	198	3.3%	▲ 5	-2.5%
林野火災	84	1.4%	18	27.3%
船舶火災	10	0.2%	▲ 4	-28.6%
航空機火災	0	0.0%	▲ 19	-100.0%
その他火災	562	9.3%	23	4.3%
計	6,052	100%	153	2.6%

(2) 建物用途別の負傷者発生状況

建物火災における負傷者5,198人を建物用途別にみますと、以下のとおりです。

用途別	人 数	構成比
一般住宅	2,367	45.5%
共同住宅	1,052	20.2%
特定複合用途	349	6.7%
工場・作業場	314	6.0%
非特定複合用途	229	4.4%
併用住宅	153	2.9%
飲食店	86	1.7%
物品販売店舗等	45	0.9%
事務所等	44	0.8%
倉庫	40	0.8%
学校	31	0.6%
旅館・ホテル等	22	0.4%
社会福祉施設等	19	0.4%
幼稚園等	15	0.3%
神社・寺院等	11	0.2%
その他の用途の建物火災	421	8.1%
計	5,198	100%

5 死者の発生状況

(1) 火災種別の死者発生状況

死者1,456人を火災種別でみますと、次表のとおりです。

種 別	人 数	構成比	前年比	増減率 (%)
建物火災	1,142	78.4%	28	2.5%
車両火災	92	6.3%	▲ 34	-27.0%
林野火災	10	0.7%	2	25.0%
船舶火災	0	0.0%	▲ 1	-100.0%
航空機火災	2	0.1%	2	—
その他火災	210	14.4%	7	3.4%
計	1,456	100%	4	0.3%

(2) 経過別の死者発生状況

死者1,456人を経過別にみますと、次表のとおりです。

経過別	死者数					構成比	前年比	増減率 (%)
	5歳以下	6歳～64歳	65歳以上	年齢不明	総人数			
放火自殺（心中を含む）	0	163	138	3	304	20.9%	▲ 32	-9.5%
放火自殺巻添え	0	3	3	0	6	0.4%	4	200.0%
放火自殺等を除く	7	312	820	7	1,146	78.7%	32	2.9%
逃げ遅れ	6	146	384	0	536	36.8%	16	3.1%
着衣着火	0	9	83	0	92	6.3%	11	13.6%
出火後再進入	0	4	13	0	17	1.2%	1	6.3%
その他	1	153	340	7	501	34.4%	4	0.8%
計	7	478	961	10	1,456	100%	4	0.3%

(3) 死者の発生した火災における火元出火原因別死者の発生状況

火元出火原因	死者の発生した火災件数	死 者	
		人 数	構成比
放火	286	295	20.3%
ストーブ	134	156	10.7%
たばこ	122	133	9.1%
放火の疑い	60	64	4.4%
こんろ	39	44	3.0%
電灯電話等の配線	39	47	3.2%
配線器具	27	33	2.3%
火入れ	26	26	1.8%
たき火	25	25	1.7%
灯火	20	21	1.4%
マッチ・ライター	14	14	1.0%
こたつ	11	14	1.0%
電気機器	5	7	0.5%
交通機関内配線	4	4	0.3%
火あそび	3	3	0.2%
衝突の火花	3	3	0.2%
排気管	2	2	0.1%
炉	1	1	0.1%
焼却炉	1	1	0.1%
ボイラー	1	1	0.1%
内燃機関	1	1	0.1%
その他	51	52	3.6%
不明・調査中	438	509	35.0%
計	1,313	1,456	100%

(4) 火災種別・建物用途別における死者の発生人数別火災件数

死者の発生した火災種別 (死者の発生した建物用途)		死者の発生した火災件数	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人以上	死者数 合計
建物計		1,002	891	94	10	3	3	1		1,142
建 物 火 災	住 宅		866	769	84	8	2	2	1	985
		一般住宅	667	586	72	6	2	1		761
		併用住宅	23	18	4	1				29
		共同住宅	176	165	8	1		1	1	195
	劇場等									0
	公会堂等		1	1						1
	キャバレー等									0
	遊技場等									0
	性風俗施設									0
	カラオケボックス等									0
	料理店等									0
	飲食店		2	2						2
	物品販売店舗等		2	2						2
	旅館・ホテル等		1	1						1
	病院等		1	1						1
	グループホーム等									0
	社会福祉施設等		1			1				3
	幼稚園等									0
	学校									0

建 物 火 災	図書館等								0
	特殊浴場	1				1			4
	公衆浴場								0
	停車場等								0
	神社・寺院等	2	2						2
	工場・作業場	8	7	1					9
	スタジオ								0
	駐車場等								0
	航空機格納庫								0
	倉庫	2	2						2
	事務所等	6	5	1					7
	特定複合用途	25	24	1					26
	非特定複合用途	28	26	2					30
	地下街								0
	準地下街								0
文化財								0	
その他	56	49	5	1		1		67	
林野火災	10	10						10	
車両火災	90	88	2					92	
船舶火災								0	
航空機火災	1		1					2	
その他火災	210	210						210	
計	1,313	1,199	97	10	3	3	1	0	1,456

※火災種別が異なる複数の死者が発生した事案については、火元建物を火災件数として計上しています。

(5) 建物火災における死者の発生状況

ア 建物火災における経過別死者の発生状況

経過別	死者数					構成比	前年比	増減率(%)
	5歳以下	6歳～64歳	65歳以上	年齢不明	総人数			
放火自殺（心中を含む）	0	67	45	1	113	9.9%	▲ 14	-11.0%
放火自殺巻添え	0	2	2	0	4	0.4%	2	100.0%
放火自殺等を除く	6	280	733	6	1,025	89.8%	40	4.1%
逃げ遅れ	6	141	371	0	518	45.4%	28	5.7%
着衣着火	0	7	39	0	46	4.0%	5	12.2%
出火後再進入	0	4	13	0	17	1.5%	2	13.3%
その他	0	128	310	6	444	38.9%	5	1.1%
計	6	349	780	7	1,142	100%	28	2.5%

イ 死者の発生した建物火災における火元出火原因別死者の発生状況

火元出火原因	死者の発生した 火災件数	死 者	
		人 数	構成比
ストーブ	134	156	13.7%
たばこ	121	132	11.6%
放火	106	114	10.0%
放火の疑い	42	46	4.0%
電灯電話等の配線	39	47	4.1%
こんろ	38	43	3.8%
配線器具	27	33	2.9%
灯火	20	21	1.8%
こたつ	11	14	1.2%
マッチ・ライター	11	11	1.0%
電気機器	4	6	0.5%
火あそび	3	3	0.3%
炉	1	1	0.1%
ボイラー	1	1	0.1%
たき火	1	1	0.1%
火入れ	1	1	0.1%
その他	38	39	3.4%
不明・調査中	404	473	41.4%
計	1,002	1,142	100%

(6) 住宅火災における死者の発生状況

ア 住宅火災における経過別死者の発生状況

経過別	死者数					構成比	前年比	増減率(%)
	5歳 以下	6歳～ 64歳	65歳 以上	年齢 不明	総人数			
放火自殺(心中を含む)	0	56	38	1	95	9.6%	▲ 5	-5.0%
放火自殺巻添え	0	0	1	0	1	0.1%	▲ 1	-50.0%
放火自殺等を除く	6	233	646	4	889	90.3%	4	0.5%
逃げ遅れ	6	114	331	0	451	45.8%	11	2.5%
着衣着火	0	7	33	0	40	4.1%	6	17.6%
出火後再進入	0	3	12	0	15	1.5%	1	7.1%
その他	0	109	270	4	383	38.9%	▲ 14	-3.5%
計	6	289	685	5	985	100%	▲ 2	-0.2%

イ 死者の発生した住宅火災における火元出火原因別死者の発生状況

火元出火原因	死者の発生した 火災件数	死 者	
		人 数	構成比
ストーブ	114	134	13.6%
たばこ	104	114	11.6%
放火	86	91	9.2%
放火の疑い	40	44	4.5%
電灯電話等の配線	36	40	4.1%
こんろ	31	36	3.7%
配線器具	24	30	3.0%
灯火	18	19	1.9%
こたつ	11	14	1.4%
電気機器	4	6	0.6%
マッチ・ライター	6	6	0.6%
火あそび	3	3	0.3%
ボイラー	1	1	0.1%
火入れ	1	1	0.1%
その他	31	32	3.2%
不明・調査中	356	414	42.0%
計	866	985	100%

6 放火火災の発生状況 以下（略）

一般公開のお知らせ

消 防 研 究 セ ン タ ー
消 防 大 学 校
日 本 消 防 検 定 協 会
一般財団法人 消防防災科学センター

消防研究センター、消防大学校、日本消防検定協会及び一般財団法人消防防災科学センターでは、平成31年度の科学技術週間にあたり、一般の方々に試験研究施設の公開や消防用機械器具、消防防災科学技術の研究開発の展示、実演等を下記のとおり行いますので、皆様お誘い合わせの上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

記

1 日 時

平成31年 4月19日（金）
午前10時から午後 4時まで
入場無料

2 場 所

（受付：消防研究センター本館）
消防研究センター、消防大学校
（東京都調布市深大寺東町 4-35-3）
日本消防検定協会
（東京都調布市深大寺東町 4-35-16）
※（同一敷地内にあります。）

3 公開内容

【消防研究センター、消防大学校】

軽油の燃焼実験、可燃性液体火災の消火実験、コーンスターチの粉塵爆発、水陸両用バギー、火災旋風の研究、石油タンクの安全性、太陽電池モジュールの発

電抑制技術、原因調査室の業務紹介、消防車両の展示等

【日本消防検定協会】

住宅用消火器による消火実演、消火器の操作体験及びエアゾール式簡易消火具の消火体験、住宅用防災警報器の展示及び実演等

【一般財団法人 消防防災科学センター】

避難所HUG（風水害版）の実演、放火対策GISの実演、平成30年度中に起きた災害の被害や災害対応の状況を写真などで紹介

4 交通機関

- (1) JR中央線吉祥寺駅南口下車、「深大寺」「野ヶ谷」「調布駅北口」行きバス（6番乗り場）で「消防大学前」下車
- (2) JR中央線三鷹駅南口下車、「野ヶ谷」行きバス（8番乗り場）で「消防大学前」下車
- (3) 京王線調布駅北口下車、「杏林大学病院」行きバス（14番乗り場）で「中原3丁目」下車、徒歩 5 分

5 問い合わせ先

■消防研究センター 研究企画室

電話 0422-44-8331（代表）

ホームページ <http://nrifd.fdma.go.jp/>

■消防大学校 教務部
電話 0422-46-1712 (直通)
ホームページ <http://fdmc.fdma.go.jp/>

■一般財団法人 消防防災科学センター
総務部
電話 0422-49-1113 (代表)
ホームページ <http://www.isad.or.jp/>

■日本消防検定協会
企画研究部情報管理課
電話 0422-44-7471 (代表)
ホームページ <http://www.jfeii.or.jp/>

平成 30 年の一般公開の様子



軽油の燃焼実験
[消防研究センター]



エアゾール式簡易消火具の操作体験
[日本消防検定協会]



消防車両等の展示
[消防大学校]



放火対策GIS
[一般財団法人 消防防災科学センター]



可燃性液体火災の消火実験
[消防研究センター]



情報館展示
[日本消防検定協会]

防災北から南から・防災西から東から

大野町道の駅「パレットピアおおの」にて防災製品を展示しました

揖斐郡消防組合消防本部

平成30年11月10日（土）・11日（日）大野町道の駅「パレットピアおおの」に於いて『秋の火災予防運動実施中 住宅防火対策の推進』をテーマに住宅防火向けパネルの展示及び防災品の実物及びパネルによる防災品の普及活動を行いました。

展示を終えて

当管内でも建物火災の多くが住宅火災で、火災による死者もそのほとんどが住宅火災となっているため、住宅防火対策が重要だと考えてきました。

毎年、秋の火災予防運動期間中に、多くの住民に住宅防火をPRしようと啓蒙活動をしています。本年、7月11日にオープンした大野町道の駅「パレットピアおおの」で実施しました。

2日間とも天候に恵まれ、秋の行楽シーズンであることもあり、大変多くの方に防災品をはじめとする住宅防火の

PRを行うことができました。

防災製品や効果のわかるパネルを見学いただいた方からは、「こんなに違うのだね。」「購入を考えてみようかな。」などの声をいただきました。

今回の展示が少しでも防災品の普及につながれば幸いです。



消防協会ニュース

◇ 防災講座

日 時：平成30年 9 月 7 日(金)

会 場：消防大学校

◇ 月例会議

日 時：平成30年 9 月11日(火)

会 場：協会会議室

◇ 防災講座

日 時：平成30年 9 月11日(火)

会 場：相模原市立陽光台公民館

◇ 防災講座

日 時：平成30年 9 月12日(水)

会 場：にかほ市消防本部

◇ 防災加工専門技術者再講習会
(福岡会場)

日 時：平成30年 9 月14日(金)

会 場：福岡県消防会館

◇ 防災講座

日 時：平成30年 9 月14日(金)

会 場：稚内市危険物安全協会

◇ 防災講座

日 時：平成30年 9 月21日(金)

会 場：伊万里市防火協会

◇ 防災講座

日 時：平成30年 9 月25日(火)・26日(水)

会 場：多野藤岡広域市町村圏
振興整備組合消防本部

◇ 住宅防火対策推進協議会

ケーブルテレビ防火広報

日 時：平成30年 9 月30日(日)

会 場：国営アルプスあずみの公園
(長野県安曇野市)

◇ カーテン等・整染合同部会

日 時：平成30年10月 2 日(火)

会 場：エッサム神田 2 号館

議 題：(1)防災品ラベル、補助ラベルの
交付状況
(2)新規登録事業者推移
(3)品質管理確認について
(4)抜取試買不適合撲滅に向けて

◇ 防災ニュース編集委員会

日 時：平成30年10月 3 日(水)

会 場：協会会議室

◇ 防災講座

日 時：平成30年10月 4 日(木)

会 場：甲府地区広域行政事務組合消防
本部

◇ 防災講座

日 時：平成30年10月 4 日(木)・5 日(金)

会 場：横浜市消防局

◇ 防災講座

日 時：平成30年10月 9 日(火)

会 場：真庭市消防本部

◇ 防災講座

日 時：平成30年10月 9 日(火)

会 場：旭市消防本部

◇ 防災加工専門技術者再講習会
(東京会場)

日 時：平成30年10月12日(金)

会 場：フォーラムミカサ・エコ

◇ 防災講座
日 時：平成30年10月12日(金)
会 場：大曲仙北危険物安全協会

◇ 防災講座
日 時：平成30年10月13日(土)
会 場：登米市婦人防火クラブ

◇ 防災講座
日 時：平成30年10月13日(土)
会 場：周南市婦人防火クラブ

◇ 防災講座
日 時：平成30年10月15日(月)
会 場：奈良県広域消防組合消防本部

◇ 上期業務会議
日 時：平成30年10月16日(火)
会 場：協会会議室

◇ 防災加工専門技術者講習会
(大阪会場)
日 時：平成30年10月17日(水)・18日(木)
会 場：大阪OMMビル

◇ 全国消防長会・予防委員会
日 時：平成30年10月18日(木)
会 場：JAにしうわ会館(八幡浜市)

◇ 防災講座
日 時：平成30年10月18日(木)
会 場：摂津市消防本部

◇ 防災講座
日 時：平成30年10月18日(木)
会 場：千歳市消防本部

◇ 防災講座
日 時：平成30年10月18日(木)
会 場：佐賀県消防学校

◇ 防災講座
日 時：平成30年10月20日(土)
会 場：石川県消防学校

◇ 防災関係者表彰選考委員会
日 時：平成30年10月22日(月)
会 場：協会会議室

◇ 防災講座
日 時：平成30年10月22日(月)
会 場：大阪市消防局鶴見消防署

◇ 防災講座
日 時：平成30年10月24日(水)・25日(木)
会 場：志太広域事務組合志太消防本部

◇ 住宅防火防災推進シンポジウム
日 時：平成30年10月27日(土)
会 場：大和市文化創造シリウス
(神奈川県大和市)

◇ 防災講座
日 時：平成30年10月28日(日)
会 場：八幡浜地区施設事務組合消防署
第三分署

◇ 防災講座
日 時：平成30年10月30日(火)
会 場：久慈広域連合消防本部

◇ 消防庁長官表彰式・祝賀会
日 時：平成30年11月1日(木)
会 場：明治記念館

◇ 防災講座
日 時：平成30年11月5日(月)
会 場：北留萌消防組合

◇ 全国消防長会・警防防災委員会
日 時：平成30年11月6日(火)
会 場：天王寺都ホテル(大阪市)

◇ **重布染色加工部会**

日 時：平成30年11月7日(水)

会 場：大江ビル

議 題：(1)部会の状況

(2)防災品ラベルの交付状況

(3)工事用シートの抜取・試買品の
防災性能試験結果

(4)部会関連防災表示者の定期調
査結果

◇ **防災講座**

日 時：平成30年11月7日(水)

会 場：益田市広域婦人防火クラブ連絡
協議会

◇ **防災講座**

日 時：平成30年11月7日(水)

会 場：西胆振行政事務組合伊達消防署
洞爺湖支署

◇ **防災講座**

日 時：平成30年11月7日(水)

会 場：実践女子大学

◇ **住宅防火対策推進協議会**

ケーブルテレビ防火広報

日 時：平成30年11月10日(土)

会 場：アイ・モール
(愛知県みよし市)

◇ **防災講座**

日 時：平成30年11月10日(土)

会 場：信州大学繊維学部

◇ **防災講座**

日 時：平成30年11月10日(土)

会 場：京都市左京消防署

◇ **防災講座**

日 時：平成30年11月11日(日)

会 場：青森地域広域事務組合

◇ **防災講座**

日 時：平成30年11月11日(日)

会 場：美作市消防本部

◇ **月例会議**

日 時：平成30年11月13日(火)

会 場：協会会議室

◇ **防災講座**

日 時：平成30年11月13日(火)

会 場：諏訪広域消防本部

◇ **防災講座**

日 時：平成30年11月14日(水)

会 場：春日・大野城・那珂川
消防組合消防本部

◇ **防災薬剤部会、寝具等部会**

日 時：平成30年11月15日(木)

会 場：大阪大江ビル

議 題：(1)防災品ラベル交付状況

(2)寝具類(ふとん類)の前処理
実施について

(3)防災スプレー等に関して

◇ **防災講座**

日 時：平成30年11月16日(金)

会 場：平塚市消防本部

◇ **防災講座**

日 時：平成30年11月17日(土)

会 場：室蘭市消防団

◇ **防災講座**

日 時：平成30年11月18日(日)

会 場：鹿沼市婦人防火クラブ中央地区
連絡協議会

◇ **防災講座**

日 時：平成30年11月20日(火)

会 場：山鹿市消防本部

◇ 防災関係者表彰式

日 時：平成30年11月21日(水)

会 場：明治記念館

◇ 住宅防火対策推進協議会

ケーブルテレビ防火広報

日 時：平成30年11月23日(金)

会 場：松山市総合コミュニティセンター (愛媛県松山市)

◇ 防災講座

日 時：平成30年11月25日(日)

会 場：広島市消防団

◇ 防災講座

日 時：平成30年11月26日(月)

会 場：大崎地域広域行政事務組合消防本部

◇ 防災講座

日 時：平成30年11月28日(水)

会 場：札幌手稲区防火委員会

◇ 防災講座

日 時：平成30年12月2日(日)

会 場：太田市消防本部

◇ 防災講座

日 時：平成30年12月6日(木)

会 場：京都府立消防学校・京都市消防学校

◇ 防災講座

日 時：平成30年12月6日(木)

会 場：石狩北部地区消防事務組合

◇ 防災講座

日 時：平成30年12月6日(木)・7日(金)

会 場：霧島市消防本部

◇ TC94/SC14国内対策委員会

日 時：平成30年12月7日(金)

会 場：エッサム神田ホール1号館

◇ 防災講座

日 時：平成30年12月7日(金)

会 場：八戸地域防災協会

◇ 月例会議

日 時：平成30年12月11日(火)

会 場：協会会議室

◇ 防災講座

日 時：平成30年12月11日(火)

会 場：有明広域行政事務組合消防本部

◇ 防災講座

日 時：平成30年12月19日(水)・20日(木)

会 場：筑紫野大宰府消防組合消防本部

◇ 住宅防火防災推進シンポジウム

日 時：平成30年12月21日(金)

会 場：佐世保市民文化ホール
(長崎県佐世保市)

◇ 防災講座

日 時：平成30年12月22日(土)

会 場：島根県消防学校

防災物品試験番号・防災製品製品番号取得件数
平成30年9月1日～平成30年12月31日

区分	記号	品 目	件 数
防 災 物 品 等	A	カーテン	289
	B	布製ブラインド	34
	C	工事用シート	25
	D	合 板	3
	E	じゅうたん等	264
	F	防 炎 薬 剤	0
		合 計	615



消太

区分	記号	品 目	件 数
防 災 製 品	A	側 地 類	0
	CC	ふ と ん 類	4
	DD	毛 布 類	4
	E	木製等ブラインド	0
	F	テント類・シート類・幕類	106
	G	非 常 持 出 袋	0
	HH	防 災 頭 巾 等	4
	HA	防 災 頭 巾 等 側 地	0
	HB	防 災 頭 巾 等 詰 物 類	0
	J	災 害 用 間 仕 切 り 等	1
	K	衣 服 類	0
	L	布 張 家 具 等	0
	P	布 張 家 具 等 側 地	5
	PA	布張家具等完成品側地	2
	R	自動車・オートバイ等のボディカバー	0
	S	ローパーティションパネル	0
	T	襖 紙 ・ 障 子 紙 等	0
	U	展 示 用 パ ネ ル	9
	V	祭 壇	0
	W	祭 壇 用 白 布	0
	X	マ ッ ト 類	3
	Y	防 護 用 ネ ッ ト	6
	Z	防 火 服	1
	ZA	防 火 服 表 地	0
	ZK	活 動 服	0
	ZS	作 業 服	0
		合 計	145

防災ニュースNo.216 平成31年1月25日発行
(年3回発行)
発行人 丸山 浩司
編集人 栄 文隆
発行所 公益財団法人 日本防災協会
東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル
TEL 03(3246)1661 FAX 03(3271)1692
印刷所 オフィス・ワン(有)

業種別防災登録表示者数 (平成30年12月31日現在)					
業 種	製 造 業	防災処理業	輸入販売業	裁断・施工・縫製業	計
防災登録表示者数	585	873	860	31,758	34,076